



市民安全情報



平成30年度 第33号
平成31年2月26日

◆事件発生情報(2月11日～2月20日)

月	日	曜日	事件種別	件数	発生地区等	参考事項
2月	12日	火	自販機ねらい	1	浦部	松山下公園内自動販売機から現金盗難
	15日	金	自動車盗	1	泉野	商業施設駐車場キー付き乗用車盗難
	16日	土	万引き	1	中央北	
	17日	日	工事場ねらい	1	鹿黒南	新築工事現場内電線1束盗難
	18日	月	車上ねらい	1	造谷	戸建住宅敷地内駐車中現金入り財布など盗難
	19日	火	万引き	1	瀬戸	
	20日	水	器物損壊	1	結縁寺	戸建住宅敷地内駐車中軽自動車 タイヤパンク
非侵入窃盗その他			1	武西	会社倉庫敷地内から金属製角材盗難	

11日、13日、14日の発生は有りません。

【受け子・出し子は犯罪です。】

○受け子とは：被害者から直接現金を受け取る役、○出し子とは：被害者が振り込んだ口座から現金を引き出す役

電話de詐欺の犯罪では、犯行グループに加わった者にそれぞれの役割を持たせて、組織的に行われることが多くあります。主犯格の者は、少年を犯罪グループに引き込んで手先として使うことがあり、お子様の日常の行動にも注意が必要です。

多くの場合、少年は、先輩などからの声掛けで断り切れずに加わったり、ネットのリクルート情報で「安易にお金を稼げる方法」として軽い気持ちで犯行グループに加わることがあります。

○ 誘いがあった場合は、その場できっぱりと断る。

○ 興味本位でネット情報の検索をしない。

ことが大切です。「断れない」「きっとバレない」などほんの少しの心の甘えが取り返しのつかない事態を招きます。また、「学生証のコピーを要求され渡してしまった」「一度だけと思ったら次は脅迫された」などで犯罪グループから抜けられなくなります。

受け子も立派な犯罪です。自分も含めて必ず誰かが不幸になります。

未成年の方や保護者からの非行や犯罪被害に関する相談窓口は

千葉県警察：ヤング・テレホン

0120(783)497 月～金(休祝日、年末年始を除く) 9:00～17:00

となっています。

春は環境の変化で、心が不安定になることもあります。お子様が非行に走らないよう目を掛け、声を掛けてあげてください。

印西市HP掲載中：印西市HP「暮らしの情報」→「安全・安心」→「防犯」→「市民安全情報」

<http://www.city.inzai.lg.jp/>